

岡山県後期高齢者医療広域連合特定事業主行動計画の実施状況及び岡山県後期高齢者医療広域連合における女性の活躍状況の公表

令和 7 年 5 月 2 1 日

岡山県後期高齢者医療広域連合

岡山県後期高齢者医療広域連合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「岡山県後期高齢者医療広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、本広域連合における女性の活躍状況を公表します。

1 職員の給与の男女別の差異

対象年度	職員区分（※ 1）	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
令和 6 年度	会計年度任用職員	— %（※ 2）

※ 1 広域連合の職員は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 1 7 の規定に基づき、県内市町から派遣された職員で構成されているため、広域連合での採用は会計年度任用職員のみとなっている。

※ 2 対象年度の末日時点で男性の会計年度任用職員は 1 人であり、特定の職員の給与が推測し得るため数値の公表は行わない。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

2 職員に占める女性職員の割合（各年度 4 月 1 日現在）

対象年度	職員数 （うち会計年度任用職員）	女性職員数 （うち会計年度任用職員）	割合
目 標	—	—	5 0 . 0 %
令和 5 年度	3 2 人 （ 7 人）	1 5 人 （ 6 人）	4 6 . 9 %
令和 6 年度	3 1 人 （ 6 人）	1 7 人 （ 5 人）	5 4 . 8 %
令和 7 年度	3 1 人 （ 6 人）	1 9 人 （ 5 人）	6 1 . 3 %

3 採用した職員（※3）に占める女性職員の割合（期間通算）

対象年度	採用職員数	女性職員数	割合
目 標	—	—	60.0%以上
平成29年度	0人	0人	0.0%
平成30年度	2人	2人	100.0%
令和元年度	1人	1人	100.0%
令和2年度	2人	1人	80.0%
令和3年度	2人	2人	85.7%
令和4年度	0人	0人	85.7%
令和5年度	0人	0人	85.7%
令和6年度	1人	1人	87.5%
令和7年度	1人	1人	88.9%

※3 広域連合の職員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定に基づき、県内市町から派遣された職員で構成されているため、広域連合での採用は会計年度任用職員のみとなっている。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

4 超過勤務の状況

対象年度	超過勤務時間数	対象人数	一人当たり一月当たりの平均時間数
令和4年度	1,112時間	19人	4.88時間
令和5年度	2,245時間	20人	9.35時間
令和6年度	2,059時間	22人	7.80時間

5 年次有給休暇の平均取得日数

対象年度	平均取得日数	対象人数	取得率 ※4
目 標	—	—	80.0%以上
令和4年度	10.1日	32人	55.1%
令和5年度	14.5日	32人	79.2%
令和6年度	16.1日	32人	86.0%

※4 職員に付与された年次休暇（繰り越し分を除く）の日数に対する取得率